

水水準が高いのは、順当なことだと思います。

では治水水準が低い地域では、人々はどこまでだつたら我慢できるのか。我慢できる限界、つまり、堤防整備など、ハード対策を進めしていく段階の中では、被害の軽減を目的としたソフト対策とのバランスについて、河川管理者と住民との合意形成が重要ではないでしょうか。

### 高い堤防は危険度が高い

堤防を高くすれば越水は防ぐこ



浸水により機能が麻痺した中之島町役場

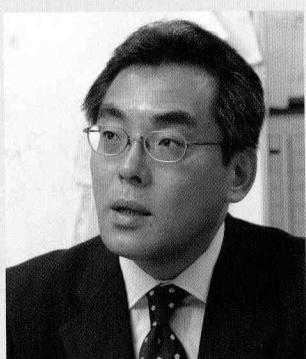
最後に、今回の水害では中之島町の庁舎に浸水して停電、役場としての機能が麻痺してしまいました。まだ詳しく調査はしていませんが、対策や復旧事業に役場の浸水はかなり影響があつたと予想であります。役場のようなくアになる施設の安全度は日頃から高める必要があると思います。

とがけて、床下浸水のような水害が発生する恐れは減少するかもしれません。しかし、逆説的には高い堤防はいつたん決壊すると大きな災害になってしまふとも言えるわけです。破堤すると川の水がどんどん堤内に流れ込んでしまう。そうなると、どんな被害が出るのかについては、今回の水害でも明らかだと思います。少し低くても幅が広く、粘り強い堤防なら、越水はしても破壊されることはありません。

## 自然と対峙しているのは地域社会 自助、共助、公助の連携で防災

片田敏孝

群馬大学工学部助教授



今回の水害を見て、毎日の暮らしの中で自然の恵みを受け、自然の近くで暮らしている者は、今回の水害のように、人が「災害」と呼ぶ自然の振る舞いにも、付き合うことが必要なのだと思いました。自然の恵みは人々が直接受け取っていますが、災害には行政が絡んでくる。堤防を造るのも、避難勧告を出すのも行政であり、住民は災害過保護的な状態にあつたのだと思います。しかし百年に一回か五十年に一回、災いが住民の所へ届いてしまうことがある。堤防でもダムでも守り切れない災害があるということでしょう。

水害から学びとる教訓としては、こうした問題を自然、行政、自分という三つの枠でとらえるのではなく、自然と対峙しているのは地域社会であり、地域社会のかで行政と個人が役割を分担していると考える必要があると思います。自助、共助、公助が連携して自然に対峙すれば、地域社会における防災の機能は強くなる。こうしたことに、早く気づく必要があると思います。

コミュニケーションが機能する時間がなかつた

今回の水害を被災者サイドから見ると、避難勧告の遅れや不徹底

と高齢者の死者が多いことが特徴です。この二つは全く異なる問題のよう見えるかもしれません

が、根元は同じところにあると思

います。

お年寄りの犠牲者が多いと聞くと、コミュニティーに問題があると思われるかもしれません、被

災された地域には「共助」の機能は十分に備わっています。今回の場合は、浸水があまりにも早く進み、自分の身を守ることで精一杯です。問題はコミュニティーではなく、コミュニティーが機能するだけの時間的余裕がなかったことなのです。

では、水害が発生してお年寄りが水死するような事態を避けるために、コミュニティーは頼りにならないのかといえば、それは逆で、やはりコミュニティーの力は必要だと思います。

## 災害弱者ではなく存在するのは「避難困難者」

このことを論ずる前提として、メディアなどに出てくる「災害弱者」という言葉は使わないほうがいいと思っています。災害「強者」はいないのですから、概念が不明確になってしまいます。存在するの「避難困難者」であり、「復興困難者」「情報取得困難者」ではないで

しょうか。

避難困難者には高齢者、身体障害者も入りますが、多くは健常者なのです。そして所在の確認の困難さ、人数の多さなどを考えたら、ある程度のところまでは地域で助け合う「共助」に委ねるしか方法はありません。

ただこれまでの調査などで分かったことですが、高齢者の避難の場合、高齢者特有の問題が多く、ほとんど理解されていません。

## お年寄りは他人の厄介になりたくない

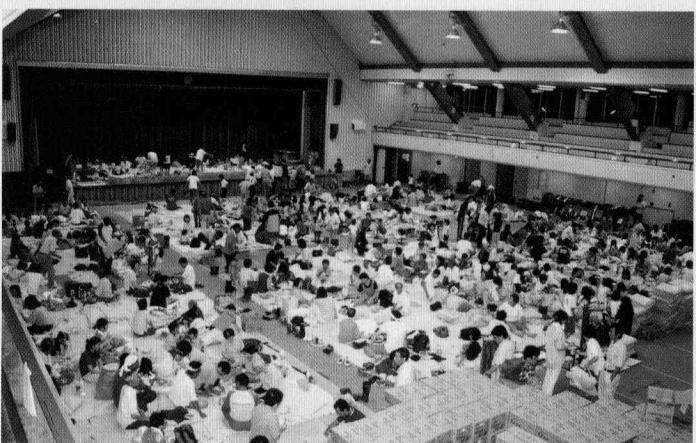
例えば、お年寄りのなかには水がすぐ近くまで迫っていて、避難する時間的な余裕はあっても、避難そのものを放棄される方がいるのです。「避難所に行って他人の厄介になりたくない」と考えてしまうからなのです。が、そうした人は、危険が迫っても自分からは「助けてくれ」と声を出さないことさえあるのです。

## 高齢者が安心して避難するためには

お年寄りが安心して避



救助される避難困難者



避難所に集まる住民

難するためには、三つの条件が整うことが必要です。第一に避難の手助けをする人がいること。第二

このように高齢者の場合は避難数などをリスト化しました。

は搬送する車と駐車場があることです。そして避難先にも条件があり、ゆっくりと横になれるベッドが備えられているなどお年寄り向

きの設備のあることが第三の条件です。体育館のような所で横になると、腰が冷えたりして体調を崩す恐れがあります。

わたしがかかわった福島県郡山市では、日ごろから病院の空きベッド数、災害時に使わせていた

行政もコミュニティーの問題だというだけでなく、お年寄りが避難しやすいように、やるべきことはたくさんあると思います。

だく福祉専門学校の実習用ベッド

の条件が厳しいので、郡山市では「避難勧告」発令の前の「避難勧告準備」の発令と同時に、ほかの人より一足早く避難することになっています。